
令和7年度

福島県石油政治連盟

通常総会議案書

と き 令和7年5月28日(水)

ところ ホテル福島グリーンパレス

福島県石油政治連盟

令和 7 年度

福島県石油政治連盟通常総会

次 第

1. 開 会

2. 議長選出

3. 会長挨拶

4. 議 事

議案第 1 号 令和 6 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 6 年度収支決算について

議案第 3 号 令和 7 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 7 年度収支予算(案)について

議案第 5 号 令和 7 年度油政連会報購読費の賦課及び
徴収方法・時期(案)について

議案第 6 号 幹事の一部補選について

5. 閉 会

I. 一般概況

岸田首相は8月14日、9月の自民党総裁選に出馬しないことを突如発表した。4月に政治資金問題で39名を処分し、6月には改正政治資金規正法を成立させたが、内閣支持率は一向に回復せず、長く支持率の低迷が続いたこともあり、政治不信の責任を取る形となった。

9月27日、任期満了に伴う自民党総裁選挙は、石破茂元幹事長が、1回目の投票で首位となっていた高市早苗氏を決選投票でかわし、第28代総裁に選出された。

迎えた第50回衆院選では、自民党と公明党を合わせた与党の獲得議席は計215議席で、総定数465の過半数(233議席)に届かず、少数となり、野党の立憲民主党や国民民主党が議席を大きく伸ばす結果となった。

一方、自民党石油流通問題議員連盟(逢沢一郎会長会長(約190名)も政治資金問題が払しょくできず、30名近くが健闘むなしく落選、その勢力も150名程度に縮小した。本県の議連メンバーの亀岡偉民、根本匠、菅家一郎、上杉謙太郎各衆議を支えきれず失うこととなった。しかし、新たに当選された2区の根本拓、4区の坂本竜太郎両衆議に議員連盟に加盟頂いた。

そのような中、同議盟は、廉売問題や災害協定と官公需の一体化に向けた取り組み、SS過疎地対策、税制改正問題、激変緩和対策事業の出口戦略など、石油販売業に係る様々な課題に積極的に取り組んでいただいた。

また、同議連の『SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム』(座長＝田中和徳会長代行)では、独禁法など従来の施策の延長線上の対応だけでは、国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラであるSSネットワークが毀損されていくスピードに追いつかない懸念があることから、法改正や新規立法も視野に入れた『新しい枠組み』(スマートレギュレーション)による公正競争市場の実現を目指すこととした。

他方、米国では、11月、米国大統領選挙が行われ、選挙人312対226でドナルド・トランプ前大統領がカマラ・ハリス副大統領を破り、史上2人目の大統領職への返り咲きを果たした。

トランプ氏は、アメリカファーストを唱えつつ、選挙公約として追加関税や移民規制の強化、減税などを掲げ当選した。1月20日就任すると僅か1週間の内に不法移民対策など選挙戦で訴えた政策など40を超える大統領令に署名を次々と実行にうつし、前政権からの大幅な政策転換を進めた。

特記すべきは、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」から離脱すると同時に、バイデン前政権が進めたエネルギーや気候変動に関する政策を大きく転換させ、「記録的なインフレを抑えこむため国家エネルギー緊急事態を宣言し、石油を掘って掘りまくれ」と述べ、化石燃料の増産を通じてエネルギー価格を引き下げる考えを強調した。('アメリカのエネルギーの解放'大統領令に署名)

こうした米国の大きな政策変更の影響は、貿易や金融市場を通じて世界各国に波及すると見られている。

2月18日、パブリックコメントを経て「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定した。同時に「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」も閣議決定し、エネルギー安定供給、経済成長、カーボンニュートラルの同時実現に取り組むこととしており、米国トランプ政権のエネルギー政策や温暖化対策、経済政策には大きなズレが生じてきている。

こうした中、当油政連は、令和7年度運動方針に基づき、SS経営の維持および取引の適正化に向けた立法化も含めた『新しい枠組み』等の実現、または、石油ユーザーの負担増につながる増税の阻止に加え、自動車用燃料やEV等との課税公平性の実現に向けた提言など税制等に関する運動、震

災対応を踏まえた『災害協定と官公需の一体化』のより一層の推進など、災害時対応および環境・安全対策に関する運動等に取り組んだ。

II.「SSのいまを支える」支援活動について

1.燃料油価格激変緩和対策事業(第9フェーズから第10フェーズへ)

(1)燃料油価格激変緩和事業(第9フェーズ)

5月から第9フェーズに突入、電気、ガスの緩和策が終了する中、ガソリンについては、延長された。また、政府は、2024年6月21日に、「経済財政運営と改革の基本方針」(以下、骨太の方針)を閣議決定した。同方針において、「燃料油価格激変緩和対策事業」について、次の通り発表した。

1)骨太の方針(抜粋)

- ▶燃料供給体制を確保するため、SS事業者の経営力強化やネットワーク維持への支援等を行う。
- ▶2050年のカーボンニュートラル実現を宣言している中、2022年1月に緊急措置として開始し今なお継続している「燃料油価格激変緩和事業」については、中東情勢の緊迫化等を背景とした価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極めるため、措置を一定期間講じつつ、可能な限り、丁寧に状況を見定めた上で、早期の段階的な終了に向けて出口を見据えた検討を行う。

2)岸田総理大臣会見(6月21日会見抜粋)

- ▶骨太の方針は、今年3月末に齋藤経済産業大臣が示した方針を踏襲する形となっていた。岸田総理は、6月21日に記者会見を行い、「物価高に直撃されている地方経済や低所得者世帯の現状に思いを致し、最も即効性のあるエネルギー補助を今回に限って講じることとした」として、燃料油価格激変緩和対策事業の事業期間を『年内に限り継続』と明言する一方、具体的な内容については早急に与党と調整することを発表した。

3)齋藤経済産業大臣会見(6月28日抜粋)

- 齋藤経済産業大臣は、6月28日に開催した記者会見で、「燃料油及び電気、ガス負担軽減策」について、与党との調整を踏まえた方針を改めて説明した。
- ▶物価高に直撃され苦しい状況にある国民を守り、酷暑の夏を乗り切るための措置として、電気、ガスの具体的な支援内容が主な内容で、燃料油に関しては、『年内に限り継続する』との発言にとどまり、具体的な支援方式等への言及はされなかった。
 - ▶一方、質疑の中で「国際的な脱炭素の流れを踏まえ、丁寧に状況を見定めたくて段階的かつ円滑な終了に向けて必要な対応を行う。その上で、経済環境など様々な状況を丁寧に見極めながら、第2段の対応として秋に策定することを目指す経済対策において必要となる措置を検討する」と発言された。
 - ▶全国油政連要望
このため、秋の経済対策発表に絡めて出口戦略等に関する方針が示される可能性があることから、全石連では引き続き、政府・与党の動向を注視するとともに、「早期の情報提供と周知徹底」「ソフトランディングできる事業戦略の策定・円滑な市場価格転嫁のための販売防止」を要望した。

(2)燃料油価格激変緩和事業補助金の段階的縮小(第10フェーズ)

政府は、2021年12月から燃料油価格激変緩和事業を実施しており、長期にわたる石油事業者の協力の結果、レギュラーガソリンについては、全国平均で175円/L程度に小売価格を抑制

してきた。

11 月 22 日(金)、政府は、総合経済対策を閣議決定するとともに、2024年12月19日より、燃料油価格激変緩和対策事業で行っているガソリン等の燃料油への補助金について、補助率を段階的に縮小していくことを公表。この補助率縮小により、12 月 19 日(木)からガソリンの全国平均小売価格が現状よりも5円(+消費税)程度上昇、2025 年1月 16 日(木)からは更に5円程度上昇し、2ヵ月合計で 10 円程度上昇した。

◇具体的には、ガソリンの全国平均小売価格について、補助がない場合の予測価格が、
①2024年12月19日(木)から、185円を超える分は全額支援し、168～185円(17 円差)の範囲の支援は補助率60パーセントから30パーセントに見直す。
②2025年1月16日(木)から、185円を超える分は全額支援し、168～185円の範囲の支援は補助率30パーセントから0パーセントに見直す。
③その後、状況を丁寧に見定めながら、185円(17 円)を上回る価格に対する補助率を段階的に(月の価格変動が5円程度となるよう、原則3分の1ずつ)見直す。

2.トリガー条項解除問題とガソリン減税(いわゆる旧暫定税率の廃止)問題の三党協議

2023 年 11 月 22 日の衆議院予算委員会で国民民主党の玉木雄一郎代表がトリガー条項発動の提案をしたことを受けて、岸田文雄総理が自・公・国の3党で検討、協議が始まった。発端は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって 2021 年後半以降、世界経済は少しずつ回復の動きを見せると原油価格は上昇に転じ、ガソリン価格も高騰した。さらに 2022 年 2 月下旬には、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、ガソリン価格の高騰にさらなる拍車をかけた。しかし、自民党は、「駆け込み給油や買い控え等による消費者やSS現場の混乱」が懸念されるなど数々の深刻な問題を引き起こす恐れがあるため、トリガー条項の凍結解除に慎重であり、ガソリンの元売業者に対する補助金(燃料油価格激変緩和対策補助金)の上限を拡大することで合意ができ、トリガー凍結解除は一旦、見送られた。

10 月の衆議院選挙において自民党が惨敗すると、減税政策を掲げ躍進した国民民主党から所得税の非課税枠「年収 103 万円の壁」拡大問題とガソリン減税(いわゆる暫定税率の廃止)問題が急浮上し、少数与党となっている自民・公明は、予算通過のため国民民主との予算の修正協議を行った結果次のとおり修正し合意形成となった。しかし、3 月 1 日、国民民主党の玉木雄一郎代表が「年収 103 万円の壁」問題もガソリン税減税問題も与党との合意形成は困難と判断し、「与党がやらないので野党で組んで実現します」と投稿し、ガソリン税の暫定税率廃止に向けた法案を野党 3 党(立憲民主党・日本維新の会・国民民主党)で共同提出する意向を示した。与党が過半数割れしている衆議院では、他の野党も賛成に回れば可決される可能性がある。

◆三党合意①(2024.11 月 20 日 自民、公明、国民民主の 3 党修正案合意)
「いわゆる「103 万円の壁」については、令和 7 年度税制改正の中で議論し引き上げる。また『ガソリン減税(いわゆる暫定税率の廃止を含む)』については、自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し、結論を得る。これらに伴う諸課題に関しては、今後、検討を進め、その解決策について結論を得る」

◆三党合意② (2024.12 月 11 日の補正予算採決にあたる自民、公明、国民民主の合意)
一、いわゆる「103 万円の壁」は、国民民主党の主張する 178 万円を目指して来年から引き上げる。
一、いわゆる「暫定税率」は廃止する。
具体的な実施方法については、引き続き関係者間で誠実に協議を進める。

◆参考：ガソリン税・軽油引取税のトリガー条項解説

1. トリガー条項とは

ガソリン税のトリガー条項は平成 22(2010)年度税制改正で導入された。「ガソリンの平均小売価格が 3 ヶ月間連続で 1 リットル 160 円を超えた場合、特例税率分の徴収をストップする」というものである。なお、トリガー条項発動後、ガソリンの平均小売価格が 3 ヶ月間連続で 1 リットル 130 円を下回ると、特例税率分の徴収は再開される。

2. トリガー条項の凍結

ガソリン税のトリガー条項は導入以来、一度も発動されたことがない。2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、復興財源を確保するために「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」(震災特例法)によって発動が凍結された。
2011 年は中東・北アフリカ情勢の影響を受けて原油価格は高騰し、ガソリンの価格は値上がりの兆しを見せていた。しかし、震災からの復興を進めるなかでトリガー条項を発動すると、税収が減って復興財源が十分確保できなくなる恐れがあった。また、発動を見越した買い控えが起こるなどして流通に混乱が生じる可能性があり、この点も復興の妨げになるリスクになった。

◆揮発油税(ガソリン)税

	揮発油税	地方揮発油税	合 計
本則税率	24.3	4.4	28.7
特例税率 (旧暫定税率)	24.3	0.8	25.1
税 率	48.6	5.2	53.8

3. 公正取引の実現について

自民党石油流通問題議員連盟(逢沢一郎会長)は5月23日、衆議院第一議員会館で総会を開き、廉売問題や『災害協定と官公需の一体化』に向けた取り組み、SS過疎地対策、激変緩和対策事業の出口戦略など、課題の進捗状況と今後の検討の方向性について取りまとめた。

議事では昨年11月に取りまとめた『課題の進捗状況と今後の検討の方向性』で示された様々な課題について、『SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム』(座長＝田中和徳会長代行)での検討結果が報告された。田中座長は、従来の施策の延長線上の対応だけではSSネットワークが毀損されていくスピードに追いつかない懸念があることから、「法改正や新規立法も視野に入れた『新しい枠組み』の今後の進め方について、迅速に検討を進めることが重要で、今年秋には一定の結論を得よう、継続して検討していく」との方針を説明した。

ただし、大規模SSの出店に関しては、まず議連としてアクションを起こすこととし、進出予定の自治体の首長・地方議員との連携を強め、地域SSネットワークへの影響について地元の認識を高める取り組みを進めるとともに、それらの理解を促進する一助となるようなガイドライン(通知文書)等を資源エネルギー庁から自治体に発出することに期待を示した。さらに、法改正を含む制度化の検討に際しては、有識者等を入れた勉強会(委員会)の場を設けることや、複数回の注意を受けた事業者に対する公表を前提とした「指導」(仮称)の導入、SS過疎地等における輪番制(営業日・休日)の検討を要請した。

Ⅲ.「SS のあすを切り開く」支援活動について

1. 自民党石油流通問題議員連 『新しい枠組み』の検討

自民党石油流通問題議員連盟(逢沢一郎会長)は12月11日、衆議院第一議員会館内で総会を開き(写真)、同議連の『SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム』(座長＝田中和徳会長代行)が4日に取りまとめた国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラであるSSネットワークの維持・強化に向けた『課題の進捗状況と今後の検討の方向性』を満場一致で了承した。過当競争などを背景としたSSネットワークの毀損を食い止めるため、従来の競争政策だけでなく、エネルギー政策や中小企業政策、過疎地対策など多面的な政策アプローチを通じ『新しい枠組み』(スマートレギュレーション)による公正競争市場の実現を目指すこととした。

ただし、大規模SSの出店に関しては、まず議連としてアクションを起こすこととし、進出予定の自治体の首長・地方議員との連携を強め、地域SSネットワークへの影響について地元の認識を高める取り組みを進めるとともに、それらの理解を促進する一助となるようなガイドライン(通知文書)等を資源エネルギー庁から自治体に発出することに期待を示した。さらに、法改正を含む制度化の検討に際しては、有識者等を入れた勉強会(委員会)の場を設けることや、複数回の注意を受けた事業者に対する公表を前提とした「指導」(仮称)の導入、SS過疎地等における輪番制(営業日・休日)の検討を要請した。

2. 令和7年度増税反対総決起大会

- ① これ以上石油増税には絶対反対！
- ② これ以上自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！
- ③ これ以上ガソリンスタンドを減らすな！
- ④ 合成燃料の導入に向かって精販一体で取り組もう！

全国各地から約400人が東京・永田町の星稜会館に結集し、与党国会議員91人の参加を得て、全石連(森洋会長)・全国石油政治連盟(西尾恒太会長)と石油連盟(木藤俊一会長)は、11月13日「石油増税反対総決起大会」を開催した。自民党石油流通問題議員連盟の逢沢一郎会長をはじめ、自民党の宮沢洋一税制調査会会長、公明党の斉藤鉄夫代表、竹内譲税制調査会副会長が立ち会い、社会インフラを支えるSS網の維持や精販一体となった



合成燃料の早期開発・導入などを強力に訴えた。主催者を代表して森会長があいさつし、鈴木康公石連副会長と出光泰典全石連副会長が意見開陳。西尾油政連会長が読み上げた大会決議を満場一致で採択、三原英人全石連副会長の発声でシュプレヒコールを上げた。また、大会後は地元選出国会議員を歴訪して個別陳情した。

○総決起大会福島県出席議員(衆議):坂本竜太郎、根本拓 参議:森まさこ 星北斗 各議員

▶ 陳情

陳情議員:(衆)根本拓、坂本竜太郎、(参)森まさこ、星北斗議員

陳情項目:①SS 業界への特別支援の予算要望(令和6年度補正予算について)

◇ 税制改正要望

- 1. これ以上の石油増税には絶対反対(炭素税等の新税の創設は絶対反対)
 - 石油には、既に5.7兆円もの巨額の税負担が課せられており、石油諸税のこれ以上の増税

- や、炭素税等の新税の創設には絶対反対
2. 地球温暖化対策税の引上げ(石油石炭税への上乗せ)には絶対反対
 - 地球温暖化対策のための石油石炭税引き上げ(3段階)効果の十分な検証が行われておらず、地球温暖化対策税の引上げ(石油石炭税への上乗せ)には絶対反対
 3. 電気自動車(EV)・水素・燃料電池自動車(FCV)等との課税公平性の実現
 - 自動車関係諸税は、自動車ユーザーの過重な負担になっているとともに、現行のガソリン車やディーゼル車にはガソリン税・軽油引取税が課されているが、EVやFCV等についてはこうした税が課されておらず不公平。については自動車ユーザーの負担軽減を図るとともに課税公平性の確保など抜本見直しを速やかに図るべき
 4. ガソリン税・軽油引取税の特例税率(旧暫定税率)の廃止【拡充】
 - ガソリン税・軽油引取税の特例税率は課税根拠が失われており廃止すべき
 - 特例税率の廃止が困難であれば、特例税率上乗せ分(ガソリン税の場合 25.1 円/L)の用途を、災害時対応を念頭に置いたSSネットワーク安定化のための事業に限定すべき
 5. ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税(タックス・オン・タックス)の廃止
 - 石油税制の抜本見直しを行い、とりわけ、国民・消費者の理解が得がたいガソリン税に係る消費税のタックス・オン・タックスは廃止すべき
 6. バイオディーゼル燃料(BDF)に係る軽油引取税の課税免除措置の創設【新規】
 - 現在、ガソリンに含まれるバイオエタノール分については揮発油に係る課税標準の特例(租特法第 88 条の 7)によりガソリン税が課税免除されているが、軽油については、植物由来の廃食油等から製造されたバイオディーゼルの混和して製造された軽油(B5 軽油等)についてその全量が軽油引取税の課税対象となっている。
 - については、バイオディーゼルの混和して製造された軽油に係る当該バイオディーゼルの分について、ガソリン税同様、軽油引取税の課税免除措置を創設すべき
 7. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置の恒久化
 - 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置(免税及び還付制度)については恒久措置化を図るべき
 8. 中小企業関係税制
 - (1) 中小企業者等の法人税の軽減税率の延長
 - (2) LLPに対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設
 - (3) 償却資産に対する固定資産税の廃止
 - (4) 外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対等
 (これ以上の中小企業向け租税特別措置の適用縮減については反対)

なお、要望の結果、新たな石油にかかる増税を阻止するとともに、国民民主党の主張も後押しとなり、旧暫定税率(特例税率)の廃止への方向づけを付けることができた。

3. 官公需受注拡大に向けた取り組みと石油需要防衛 (油政連＝政策)

◇「福島県石油流通政策懇談会」設立の経緯

2022 年 11 月の理事会において、福島県内における県立高校や県立病院などの災害時の重要施設の灯重油入札において一部の域外業者のダンピング入札問題が顕在化すると、大きな問題となった。これを契機に県の石油製品の入札にかかる諸問題や石油業界の諸問題を解決すると同時に石油情勢についても地方議会の先生方にも理解を深めていただくために 2023 年 6 月に組織した。▶構成は、自民党福島県連役員・油政連三役、県石組正副理事長及び政策委員で構成。

(1) 石油流通政策懇談会役員(幹事会)との協議

令和 6 年 5 月 24 日(県庁自民党控室) —敬称略—

県議：太田光秋 矢吹貢一 佐藤雅裕 鈴木智先生

油政連：会長 樋口幸一、小林勝、小貫浩義、

(情報提供・説明・協議内容)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 災害協定と官公需の一体化に係る石油業界のこれまでの取組成果について<ol style="list-style-type: none">(1)各県のこれまでの取り組みについて(2)各県の政治的アプローチによる成功事例について(県議会における質問実例等)(3)地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保等について(4)福島県条件付き競争入札(物品購入等)実施要領(5)中小企業者に対する国等の契約の基本方針について(6)ダンピング入札について(R5 年度実例)2. 能登半島地震における燃料の供給について3. 問題点の整理、解決方法について |
|---|

(2)第一回 石油流通政策懇談会 (理事会・幹事会同日開催)

開催日時：令和6年 7 月 17日(於：福島石油会館)

◇「災害協定と官公需の一体化」及び「灯重油のダンピング入札問題」に対する進捗について

自民党県連 総務会長 県議会議員 (油政連顧問)佐藤雅裕先生

油政連幹事(理事)28 名出席

▶自民党県連総務会長で県石油政治連盟(油政連)顧問の佐藤雅裕県議を招き、県立学校等向け灯重油の入札で域外業者がダンピング落札を続けている問題の解決に向けた活動を報告頂いた。佐藤県議は、問題解決に向けたアプローチとして(1)地元中小企業優先(2)災害対応(3)発注制度改革—の3つの視点を挙げ、「それぞれ担当部局が異なるため、昨年9月に全部局の責任者が揃う総括質問で取り上げた(下記※)」と活動の経過を説明。縦割り行政に横串を刺すため、総務部に話を預け、各部局で解決策を検討するよう組織的に働き掛けていることを報告した。油政連と党県連は「県石油流通政策懇談会」を組織しており、「次回の懇談会にはなんらかの回答を持っていくことになるだろう」との見解を示された。

(3)第二回石油流通政策懇談会 (理事会・幹事会同日開催)

開催日時：令和 6 年 9 月 18 日(水) 12:30～(於：福島ホテルグリーンパレス

県 議：佐藤雅裕総務会長 鈴木智政調会長

幹事数 32 名

自民党県連から佐藤雅裕総務会長 鈴木智政調会長にご出席いただき、「災害協定と官公需の一体化」及び「灯重油のダンピング入札問題」について県当局のアンサーについて説明があった。「災害協定を入札要件に加えるのは困難だが、代行給油店の設置など地域要件を加えることで現在の入札問題は概ね解消できるのではないかと」の回答であり、来年度からの実施を目指し、鋭意調整を行っていく。」との説明があった。

(4)令和 7 年度福島県予算要望聴取会及び関係部局訪問要望

令和 6 年 9 月 9 日(月)開催の令和7度福島県予算要望聴取会において、中村理事長、油政連役員から下記について要望した。その前段として、県関係部署を訪問し要望を行った。

▶県庁関係部局巡廻

13:00 ～13:25 税務課 課長 及川宗郎氏 以下 3 名 税務課内

13:30 ～13:40 総務部 政策監 高橋憲億氏 以下 3 名 政策監室 本庁2F

14:00～14:15 危機管理部 政策監 伊藤繁氏 以下 3 名 災害対策課案内 北庁 3F

14:30～14:45 出納局 出納局長 永田嗣昭氏 以下 3 名 入札用度課案内 西庁 3F

▶15:10～15:30 令和7年度 福島県予算編成各種団体要望聴取会

○県議：高宮光利、鈴木智、渡辺義信、山田平四郎、渡辺康平、佐藤正隆、佐々木彰、
佐藤徹哉、江花圭司

○県石商・協・油政連

理事長 中村謙信 会長 樋口幸一 副会長 松原行一 常任幹事(政策委員長) 池嶋公二
副理事長 参事 小林勝 専務 小貫浩義 事務局長 佐藤利昌 主任 鎌田聖弘 8 名

【要望項目・所管部局】

I. 官公需適格組合の活用促進と災害協定と官公需の一体化についての要望(継続)

【関係部課】：①総務部財政課、②出納局入札用度課、③危機管理部災害対策課

II. 軽油販売貸倒発生時の軽油引取税還付制度適用範囲の拡大について(継続)

【関係部課】：総務部税務課

III. 中小企業対策の推進、SS 過疎地に対する支援(継続)

【関係部課】：①企画調整部 地域振興課 ②危機管理部 災害対策課

IV. 災害発生時の石油製品の供給維持に向けた取り組みに関する要望(継続/要予算措置)
【関係部課】：危機管理局 災害対策課

V. 政府の燃料油価格激変緩和措置終了に伴う県との官公需単価契約のあり方について
(新規)【関係部課】：①総務部財政課②出納局入札用度課

(5) 県出納局等関係部局との意見交換会

11 月 12 日 11:00～県庁において官公需の拡大とダンピング入札問題にかかる地域要件の
設定などについて県当局と意見交換を行った。

◇参加者 県：総務部税務課、出納局入札用度課、危機管理局災害対策課、教育庁、病院局
石油組合：小林参事、小貫専務理事、佐藤事務局長

(6) 全国油政連、災害対応・官公需部会（「いいとこ取り排除」）

全石連災害対策・官公需部会(宇佐美三郎部会長)において、全国石油政治連盟(西尾恒太
会長)は、一部地方自治体などによる災害協定の『いいとこ取り』の解消に向け、石油組合側から
も政治的な支援を求める取り組みを促すよう要請した。

災害協定と官公需の一体化の推進については、自民党石油流通問題議員連盟の逢沢一郎会
長が、加盟する全議員に対し、『いいとこ取り』の排除に向けて地元石油組合と連携して、国の機
関や自治体、さらには地方議会等に積極的な働きかけを行うよう要請した。全国油政連では、議
連のこうした取り組みを後押しするため、同部会に対し石油組合側からも同議連に加盟する議員
にアプローチし、災害協定と官公需の一体化の実現に向けた取り組みの実施を要請。同部会とし
て宇佐美部会長名で各石油組合に対し要請文書を発出する方針を決めました。

4. 石油流通関係予算の獲得のための要望活動

12 月 9 日自民党福島県連主催(県連会長：星北斗)の各種団体要望聴取会が開催され、県選
出国会議員等に対して、中村理事長より、下記事項について要望した。その後、坂本衆議事務所
の案内で、関係省庁(経産省、財務省等)を歴訪し、同要望書を提出した。

【関係省庁巡廻要望】

- 自民党本部：総裁 石破茂、幹事長 森山裕、総務会長 鈴木俊一、政調会長 小野寺五典、組織本部長 小渕優子
- 県選出国會議員：（参議）森まさこ、星北斗、佐藤正久（衆議）根本拓、坂本竜太郎議員
- 陳情先：経産・財務大臣、副大臣、政務官、事務次官等
- 石油組合・油政連：中村謙信理事長（樋口会長欠席）、小林勝副理事長・参事

《中村謙信理事長発言要旨 抜粋》	
国民負担の軽減から要約して次の四点を要望いたします。	
【1】これ以上の石油増税には絶対反対、消費税の上乗せ課税（いわゆるタックス・オン・タックス）早期解消すべき	
○石油には既に約5兆8千億円もの税金が課せられ、ガソリン税等と消費税とのタックス・オン・タックス額は、約2,800億円にも達しています。その解消が必要である中、地球温暖化対策税などカーボンニュートラルの財源確保を理由に石油に対するこれ以上の増税や新税創設による税負担の増加は、断固として反対であります。取り分け、国民・消費者の理解が得がたいガソリン税に係る消費税のタックス・オン・タックスは廃止すべきであります。	
【2】ガソリン税・軽油引取税の特例税率の廃止及びトリガー条項発動反対	
○予てより、「旧暫定税率、いわゆる特例税率25.1円については、道路財源という課税根拠が失われており、廃止すべきであると要望しております。	
また、トリガー条項についての、私共の基本的な立場は、「一夜にして1リッター 25円も上下するような現行法によるトリガー条項には、物理的にも経済的にも大混乱を招くことは必定であり、断固反対であります。	
【3】電気自動車（EV）・水素・燃料電池自動車（FCV）等との課税公平性の実現	
○自動車関係諸税は、自動車ユーザーの過重な負担になっているとともに、現行のガソリン車やディーゼル車にはガソリン税・軽油引取税が課されており、EVやFCV等についてはこうした税が課されておらず極めて不公平であります。	
については自動車ユーザーの負担軽減を図るとともに課税公平性の確保など抜本見直しを速やかに図るべきであります。	
【4】石油流通関係にかかる令和6年度補正予算、並びに7年度当初予算について	
昨年同様『SSネットワーク維持・強化支援』、「災害時に備えたSSの災害対応力強化」、「災害協定と官公需の一体化」にかかる予算措置や政府支援を求めた。	

◆2024(令和6)度補正予算+2025(令和7)年度当初予算案(石油流通関係)内訳◆

要望の結果、2024年12月27日、2025(令和7)年度当初予算案が閣議決定された。SSの災害対応能力等の強化 26.3【億円】など石油流通関係予算案額 87.0億円となったほか、2024(令和6)年度補正予算については、SS(サービスステーション)ネットワーク維持・強化支援事業費補助金【121億円】が、11月29日、2024(令和6)年度補正予算案が閣議決定された。

内 訳	2025 当初+2024 補正		
	25 当初 (令和 7)	24 補正 (令和 6)	計
I . SS の災害対応能力等の強化	26.3	142.2	168.5
(1)SS 等の地域配送拠点における災害対応力強化		121.2	121.2
(2)災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業費	6.7		6.7
1)SS における災害対応力強化に係る設備導入支援①地下タンクの入換、大型化	4.8		4.8
②ペーハー回収機設備の導入支援			
③自家発電機の入換	1.9		1.9
2)緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	19.6	21.0	40.6

(3)災害に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料 備蓄の推進事業補助金 ①石油タンク等利用促進事業 ②普及啓発事業			
Ⅱ. 離島・SS 過疎地域、地域における新たな燃料供給体 制構築	49.4		49.4
(1)離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支 援事業	44.1		44.1
29.5			29.5
1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費	1.7		1.7
2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築 支援事業	12.9		12.9
3) 環境安全対策等			
①漏洩防止対策(FRP)②地下タンクの撤去③地下タンク の効率化等④検知検査	11.1		11.1
(2)地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3		5.3
3.0			3.0
1) 先進的技術開発等支援事業			
①先進的 SS モデル構築支援事業②技術開発等支援 事業	2.3		2.3
2) 自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業			
①燃料供給計画策定②燃料供給計画設備整備等支援事 業			
Ⅲ. 石油製品の品質確保	11.3		11.3
合 計	87.0	142.2	229.2

IV. 選挙関係

1. 自民党総裁選挙

任期満了に伴う自民党総裁選挙は 9 月 27 日に行われた。1 回目の投票でいずれの候補者も過半数に届かず、決選投票の結果、石破元幹事長が 215 票、高市経済安全保障担当大臣が 194 票で、石破氏が 1 回目で 1 位になった高市氏を逆転し、第 28 代総裁に選出された。

◇開票結果(有効投票数 735 票)

候補者名	議員票	総党員 算定票	計
高市早苗	72	109	181
小林鷹之	41	49	60
林縫芳正	38	27	65
小泉進次郎	75	61	136
上川陽子	23	17	40
加藤勝信	16	6	22
河野太郎	22	8	30
石破 茂	46	108	154
茂木敏充	34	13	47

◇決戦投票結果(有効投票数 409 票)

候補者	議員票	都道府県票	計
石破茂	189	26	215
高市早苗	173	21	194

2. 第 50 回 衆議院議員選挙

10 月 1 日の臨時国会で総理大臣に任命されたばかりの石破茂総理は、10 月 9 日、野党党首との党首討論の後、衆議院を解散した。選挙は、10 月 15 日公示、10 月 27 日投開票の日程で

行われた。また、政治資金収支報告書に不記載問題により、今回の衆議院選挙の比例代表東北ブロックに立候補しないと表明していた自民党の上杉謙太郎氏が13日、突如、その前日12日に出家を辞退した自民前職の菅家一郎氏(69)の後任として、福島3区に無所属で立候補すると表明。

立候補者及び油政連推薦候補者 (▶油政連推薦議員(○印):4名を推薦(公認3・非公認1名))

福島1区 (区割り変更) 福島市、二本松市、伊達市など	1.○亀岡 偉民 かめおか よしたみ(69) (元)復興副大臣 自民旧安倍派前 当選5回 2.金子 恵美 かねこ えみ(59) (元)復興政務官 立民前 3回
福島2区(区割り変更) 郡山市、須賀川市、田村市など	1.○根本 拓 ねもと たく(38) 弁護士 自民新人 2.玄葉 光一郎 げんば こういちろう(60) (元)外相立民前 当選10回 3.丸本 由美子 まるもと ゆみこ(62) (元)須賀川市議 共産新人 4.高橋 翔 たかはし しょう(36) 政治団体代表 諸新人
福島3区 (区割り変更) 会津若松市、白河市、喜多方市など	1.小熊 慎司 おぐま しんじ(56) (元)拉致特委員長・立民前・当選4回 2.唐橋 則男 からはし のりお(63) 党地区委員長 共産新人 3.○上杉 謙太郎 うえすぎけんたろう(49) 自民旧安倍派前(非公認) 当選2回
福島4区 (区割り変更) いわき市、相馬市、南相馬市など	1.○坂本 竜太郎 さかもと りゅうたろう(44) 元県議自民新人 2.斎藤 裕喜 さいとう ゆうき(45) 会社役員 立民新人 3.熊谷 智 くまがい とも(44) 党地区委員長 共産新人

◇第50回衆議院議員選挙結果◇

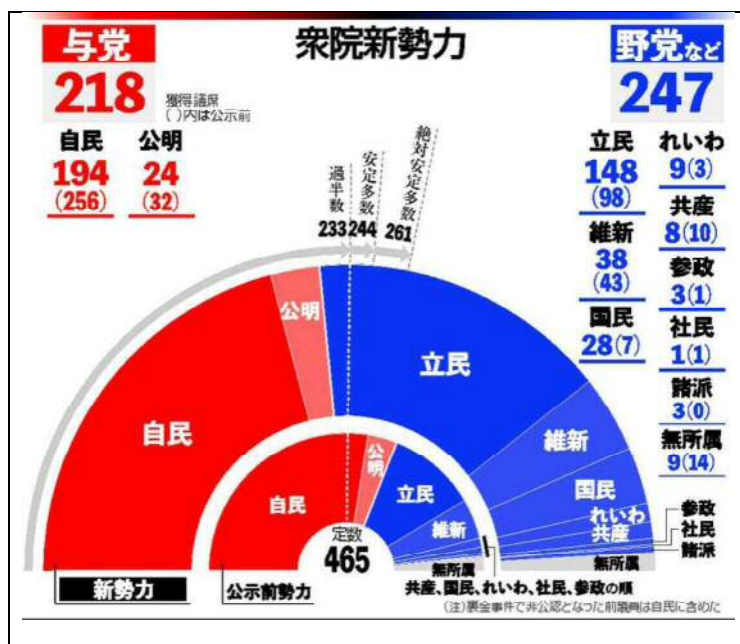
【福島県選挙結果】 投開票:2024年10月27日

区割	当落	獲得票数	候補者名	政党
第1区	当	124,441 84,351	金子 恵美 亀岡 偉民	立前 自前
第2区	当 比	123,256 92,616 12,594	玄葉光一郎 根本 拓 丸本 由美	立前 自新 共新
第3区	当	96,814 68,133 11,715	小熊 慎司 上杉謙太郎 唐橋 則男	立前 無前 共新
第4区	当 比	85,751 78,708 19,879	坂本 竜太郎 斎藤 裕喜 熊谷 智	自新 立新 共新

(福島県当選数)

立憲民主党 4:選挙区 3・比例 1

自由民主党 2:選挙区 1・比例 1



(衆院新勢力)

◎この結果、自民・公明両党で 218 議席、目標としていた過半数の 233 議席を下回った。与党が過半数を下回るのは民主党政権が誕生した 15 年前の 2009 年以来。また、自民党単独でも選挙前から 50 議席以上、減らした。

【改選前議席】

与党：会派別の現有議席数：自民党・無所属の会 258、公明党 32、与党 290 議席。

野党：立憲民主党・無所属：99、日本維新の会・教育無償化を実現する会が 44、共産党 10、国民民主党・無所属クラブ 7、有志の会 4、れいわ新選組 3、無所属 8。

3. 自民党総裁石破茂氏が 103 代首相に指名

衆院本会議で 11 月 11 日午後、先の衆院選を受けた首相指名選挙の決選投票が行われ、石破茂首相(自民党総裁)が第 103 代首相に指名された。同日、第 2 次石破内閣を発足した。

○第 1 回投票で上位だった石破首相、立憲民主党の野田佳彦代表の 2 人による決選投票で、石破首相は 221 票で野田氏の 160 票を上回った。その他の 84 票は無効となった。

第 1 回投票では石破首相が 221 票、野田氏が 151 票で、いずれも過半数の 233 票を獲得できず、選挙は 30 年ぶりに決選投票に持ち越されていた。その後行われた参院本会議は首相指名選挙の結果、自民党の石破首相を選出した

V. 会議等活動状況

1. 総会の開催

(1) 招集年月日 令和 6 年 5 月 1 日(水)

(2) 開催日時及び場所

①開催日時 令和 6 年 5 月 29 日(水) 午後 2:30 分より

②開催場所 ホテル福島グリーンパレス 福島市太田町 13-53

(3) 理事・監事の数及び出席理事、監事の数

①幹事 32 人 監事 3 人

②出席幹事 28 人 出席監事 3 人

(4)出席数

出席総代数 39／42 人(本人出席19 人 委任状出席20 人)

(5)出席幹事の氏名

中村謙信 樋口幸一 鈴木實 池嶋公二 松原行一 根本一男 鈴木史昭 倉島卓史
小沼利夫 三瓶司 伊東雅文 鷺足直樹 小峰栄良 岡部弘一 佐々木俊雄 星野綱男
遠藤雄司 広田昌二郎 菊地義久 川瀬直史 木村昭義 根本克頼 叶経道 立谷惣一
野地庄蔵 白石潔 小林勝 小貫浩義

(6)出席監事の氏名

齋藤政喜 丸山孝 宗像美

(7)議長の氏名

早坂 哲哉

(8)議 事

「議案第1号 令和5年度事業報告について」及び
「議案第2号 令和5年度収支決算及び剰余金処分(案)について」
「議案第3号 令和6年度事業計画(案)について」、
「議案第4号 令和6年度収支予算(案)について」
「議案第5号 令和6年度油政連会報購読費賦課、徴収方法及び徴収時期(案)について」
「議案第6号 役員の改選(案)について」

〈新幹事〉

中村謙信 鈴木史昭 倉島卓史 西形吉和 佐藤晃司 岡田盛雄 小沼利夫 三瓶 司
鈴木 實 根本一男 伊東雅文 鷺足直樹 橋本直子 池嶋公二 小峰栄良 岡部弘一
佐々木俊雄 星野綱男 遠藤義幸 遠藤雄司 広田昌二郎 菊地義久 松原行一 根本克頼
川瀬直史 吉田知成 立谷惣一 野地庄蔵 木村昭義 白石潔 小林勝 小貫浩義
〈監事〉 齋藤政喜 宗像美 丸山孝

2. 幹事会の開催状況

(1)第一回幹事会

開催日時 令和6年4月24日(水) 12:00～

開催場所 福島石油会館 福島市福島市黒岩字林の内5番地

出席幹事 26/32 名

中村謙信 鈴木實 樋口幸一 池嶋 公二 松原行一 根本一男 倉島卓史
佐藤晃司 小沼利夫 三瓶司 伊東雅文 鷺足直樹 本多博 小峰栄良 岡部弘一
佐々木俊雄 遠藤雄司 広田昌二郎 川瀬直史 根本克頼 叶 経道 野地庄蔵
木村昭義 白石潔 小林勝 小貫浩義

1)議 案

議案第1号 令和5年度事業報告(案)について
議案第2号 決算見込み(案)及び剰余金処分(案)について
議案第3号 令和6年度事業計画(案)について
議案第4号～7号 令和6年度収支予算(案)について

その他 令和 5 年度補正予算(石油流通)手続き開始について

「新しい枠組み」の実現に向けた論点整理

(2)第2回幹事会

開催日時 令和 6 年 7 月 17日(水) 12:00～

開催場所 福島石油会館

出席幹事 19/32 名

中村謙信 鈴木實 樋口幸一 池嶋公二 松原行一 根本一男 倉島卓史 佐藤晃司 小沼利夫 三瓶司 伊東雅文 鷲足直樹 本多博 小峰栄良 岡部弘一 佐々木俊雄 遠藤雄司 広田昌二郎 川瀬直史 根本克頼 叶経道 野地庄蔵 木村昭義 白石潔 小林勝 小貫浩義

1)議題

①福島県石油流通政策懇談会報告(福島県石油政治連盟 会長 樋口幸一)

②「災害協定と官公需の一体化」及び高校等灯重油のダンピング入札問題に対する自民党県連の対応について

自民党県連 総務会長 県議会議員 (油政連顧問)佐藤雅裕氏

③骨太の方針 2024 における「燃料油価格激変緩和対策事業」及び本県内の

(3)第3回幹事会

開催日時 令和 6 年 9 月 18 日(水) 13:30～

開催場所 福島ホテルグリーンパレス 福島市太田町 13 番 53 号

出席幹事 24/32 名

中村謙信 池嶋公二 松原行一 根本一男 根本克頼 鈴木史昭 白石 潔 倉島卓史 佐藤晃司 小沼利夫 伊東雅文 岡部弘一 鷲足直樹 本多博(代理) 小峰栄良 佐々木俊雄 星野綱男 広田昌二郎 吉田知成 立谷惣一 木村昭義 小林 勝 小貫浩義

1)講 演

講 師 全国石油商業組合連合会 常務理事 坂井信 様

<講演項目>

①「燃料油価格激変事業」について

②令和 7 年度概算要求に ついて

③ユニバーサルサービス確保のための SS ネットワーク支援要望

④2025 年度税制改正要望について

⑤石油増税反対総決起大会について

⑥県内の市況、ダンピング入札について

(4)第4回幹事会

開催日時 令和 6 年 11 月 28 日(木) 12:00～

開催場所 福島石油会館 福島市黒岩字林ノ内 5 番地

出席幹事 21/32 名

中村謙信 池嶋公二 松原行一 根本克頼 鈴木史昭 白石潔 西形吉和 佐藤晃司 小沼利夫 伊東雅文 岡部弘一 本多博(代理) 佐々木俊雄 星野綱男 広田昌二郎 川瀬直史 吉田知成 立谷惣一 野地庄蔵 木村昭義 小林勝 小貫浩義

1)議 案

第 1 号 令和 6 年度上期事業報告(案)について

第 2 号 令和 6 年度上期収支決算(案)について

第 3 号 令和 7 年賀詞交歓会開催(案)について

第 4 号 令和 7 年度通常総会開催(案)について

2)その他協議事項

① 燃料油激変緩和事業補助金縮小(出口戦略)と本県の対応について

② トリガー条項について

③ 第 50 回衆議院総選挙結果について

④ 石油流通関係 2024 年度 補正予算要望(ユニバーサルサービス確保のための SS ネットワーク支援要望)について

⑤ 次期エネルギー基本計画の策定に向けた石油販売業界の意見・要望について

⑥ 自民党石油流通問題議連 PT【品確法の一部を改正する法律案(たたき台)】について

⑦ 増税反対総決起大会について

3. 油政連三役(正副理事長合同)会議

(1)第1回油政連役員会

開催日・日時・場所:令和6年4月24日 11:00～ 福島石油会館

主な議題:令和 6 度事業報告/決算報告/令和6度事業計画・予算案審議/役員の改選等

(2)第 2 回油政連役員会

開催日時・場所 令和 6 年 7 月 17 日(水) 11:30～ 福島石油会館

主な議題 石油流通懇談会関係

(3)第 3 回油政連役員会

開催日時・場所 令和 6 年10月29日(火) 12:00～ 福島石油会館

主な議題 補正予算案等

(4)第4回油政連役員会

開催日時・場所 令和 6 年11月28日(木) 14:00～ 福島石油会館

主な議題 理事会進行及び燃料油価格激変緩和事業補助金縮小と組合の対応について

(5)第5回油政連役員会(臨時)

開催日時・場所 令和7年 2 月 17 日(月) 12:00～ 福島石油会館

主な議題 燃料油価格激変緩和対策事業及び法令順守に向けた対応強化第 7 次エネルギー基本政策について

(6)第6回油政連役員会

開催日時・場所 令和7年3月27日(木) 12:00～ 福島石油会館

主な議題 令和 6 年度収支決算見込み・事業報告及び令和7年度事業計画(案)・予算(案)について

4. 令和 7 年石油三団体新年賀詞交歓会

開催日時・場所 令和 7 年 1 月 27 日(月) 12:00～ H グリーンパレス福島

・出席数:72 名

・国会議員 5 名 星北斗参議、森まさこ参議、坂本竜太郎衆議代理、根本拓衆議代理、
佐藤正久参議代理

・県議会議員 12 名 佐藤雅裕総務会長、佐々木彰筆頭副幹事長、山口信雄県議、佐藤郁
夫県議、鈴木優樹県議、渡辺哲也県議

・元売・関係団体等 15 名

・理事・総代等組合員 40 名

◆福島県石油政治連盟の主な活動まとめ◆

・「災害協定と官公需の一体化問題」について (自民党県議との課題の共有、諸問題の解消) ・激変緩和事業のソフトランディングに向けた政 策の明確化(自民党石油流通議連への要望) ・石油流通予算の獲得に係る活動 ・税制改正要望に係る活動 ・地方自治体、県議会、自民党県連への要望活 動の実施(SS 過疎地問題・災害対応・軽油引 取税等)	・福島県石油流通政策懇談会の開催 ・全国油政連との連携した要望活動の展開 ・全国油政連との連携した要望活動の展開 ・自民党福島県連への要望活動の実施
--	---

5. 油政連東北支部

(1)油政連東北支部総会

令和 6 年 6 月 5 日(水) 15:30

(2)油政連会長会議(4回)

1)令和 6 年 5 月 23 日(木) 15:00 全石連会議室

2) 同 9 月 4 日(水) 12:00 ホテルメトロポリタン仙台

3) 同 11 月 5 日(火) 15:00 ホテルメトロポリタン仙台

4)令和 7 年 3 月 4 日(火) 12:00 ホテルメトロポリタン仙台

(3)在仙元売・石油商社懇談会

令和 6 年 11 月 5 日(火)17:00 ホテルメトロポリタン仙台

6. 全国油政連活動状況

(1)全国石油政治連盟総会

開催日時:2024 年 6 月 25 日、12:00

ところ:石油会館

出席者:樋口幸一会長

議案:2024 年度運動方針、・SS 経営の維持、・取引の適正化に向けた立法化も含めた『新しい
枠組み』等の実現、・石油ユーザーの負担増につながる増税の阻止自動車用燃料やEV等
との課税公平性の実現、・災害協定と官公需の一体化

(2)全国油政連活動内容

月 日	会 議 内 容	場 所
4 月 3 日	● 自民党・石油流通問題議員連盟 SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム(田中和徳座長。以下PT)(第 18 回)開催 ・ SSのユニバーサルサービス確保に向けた『新たな枠組み』の構築に向け、資源エネルギー庁並びに公正取引委員会からヒアリングを行った。また、全石連からは大阪府内のガソリンの廉売実態について報告し、独占禁止法に基づく精緻かつ徹底的な調査を求めた。	衆議院 第二 議員会館
5 月 9 日	● 油政連理事会開催 ・ 2023 年度事業報告案、収支予算案、役員改選に係る関係事項などについて審議が行われ、原案通り了承されたほか、最近の全石連活動についての報告が行われた。 ・ 西尾会長からは衆議院補欠選挙について、島根県組合員の熱心な応援に謝意を表すとともに「逆風が強く残念な結果に終わったが、同時に従来にも増して油政連活動の重要性を感じた」と危機感を示した。	衆議院 第二 議員会館
//	● 自民党・石油流通問題議員連盟 SSの新たな利活用をめざすPT(第 19 回)開催 ・ SSのユニバーサルサービス確保に向けた『新たな枠組み』の実現に向けた今後の対応の方向性とその進め方について、取りまとめを行った。5 月 23 日に開催する石油流通問題議員連盟総会にその取りまとめ案を上程し、引き続き、『新しい枠組み』の具現化に向けた議論を継続していく方針を固めた。また、公正取引委員会からは、6県6市を対象に行った第 2 回目となるSSの競争状況に関する地域別実態調査結果の報告が行われた。	衆議院 第二 議員会館
5 月 23 日	● 自民党・石油流通問題議員連盟総会開催 ・ ガソリン廉売問題や『災害協定と官公需の一体化』に向けた取り組み、SS過疎地対策、燃料油価格激変緩和対策事業のソフトランディングに向けた出口戦略など、石油販売業界が抱える課題の進捗状況と今後の検討の方向性について取りまとめた。また、全石連の森洋会長と全国石油政治連盟の西尾恒太会長から、SS業界支援のための予算・税制・政策要望を盛り込んだ『SS業界に対する特別支援要望』を提出し、逢沢会長が同議連を代表して受け取った。	衆議院 第一 議員会館
6 月 4 日	● 経済産業大臣への要望 ・ 自民党石油流通問題議員連盟(逢沢一郎会長)の逢沢会長をはじめとした議連役員は経済産業省に齋藤健大臣(当時)を訪ね、平時・災害時を問わずエネルギー供給の“最後の砦”となるSSネットワークの維持・強化に向けたSS業界支援のための予算・税制・政策要望を盛り込んだ『SS業界に対する特別支援要望』を手交し、その実現を強く訴えた。同議連からは、逢沢会長のほか、渡辺博道幹事長、山際大志郎事務局長、中村裕之衆議院議員、上月良祐参議院議員(経済産業副大臣)が出席。経産省・資源エネルギー庁からは齋藤大臣のほか、定光裕樹資源・燃料部長、日置純子資燃料流通政策室長が応対した。	経済産業省

6 月 17 日	● 内閣府特命担当大臣と面会 ・ 自民党石油流通問題議員連盟の逢沢会長ら役員が内閣府に新藤義孝内閣府特命担当大臣(経済財政政策)(当時)を訪ね、平時・災害時を問わずエネルギー供給の“最後の砦”となるSSネットワークの維持とカーボンニュートラルの進展に対応したSS経営力強化に向けた、SS業界支援のための予算・税制・政策要望を盛り込んだ『SS業界に対する特別支援要望』を手交し、その実現を強く訴えた。 ・ 同議連からは、逢沢会長のほか、田中和徳会長代行、渡辺博道幹事長(当時)、山際大志郎事務局長、武藤容治事務局長代理(当時)の 5 名が出席した。	内閣府
6 月 21 日	● 骨太方針の閣議決定 ・ 政府は経済財政諮問会議を開催し『経済財政運営と改革の基本方針 2024』いわゆる『骨太の方針 2024』を取りまとめるとともに、臨時閣議で決定した。2050 年カーボンニュートラルに向けたグリーントランスフォーメーション(GX)」とエネルギー安全保障の分野では、平時・災害時を問わずエネルギーの“最後の砦”となるSSネットワーク維持や経営力強化を後押ししていくことが盛り込まれた。	政府
//	● 燃油激変緩和対策事業「年内に限り継続」へ ・ 岸田文雄首相(当時)は、通常国会の会期末を前に総理大臣官邸で記者会見を行い、今年 4 月末までとしていた措置を「一定期間延長する」との方針で現在も継続している燃料油価格激変緩和対策事業について、年内に限り継続する方針を明らかにした。また、5 月末で終了した電気・ガス料金への補助も 8 月から 3 ヶ月間、追加で実施する方針を表明した。	首相官邸
6 月 25 日	● 油政連通常総会開催 ・ 石油会館において 2024 年度通常総会を開催。47 都道府県の油政連会長らが参集し、今年度運動方針並びに同収支予算など上程した全議案を満場一致で承認した。一方、任期満了に伴う役員改選では、20 名の支部推選理事および 3 名の本部推薦理事の計 23 名と監事 2 名を選任するとともに、西尾会長の 5 選が決まった。	石油会館
8 月 30 日	● 2025 年度当初予算の概算要求内容決定 ・ 2025 年度予算概算要求を決定。石油流通関係予算では 92.1 億円の要求額となった。地下タンクの入れ換え・大型化などSSの災害対応能力強化に係る設備支援に加え、離島や過疎地域などの石油製品の安定供給確保が困難な地域を含めた燃料供給体制の維持・強化に向けた揮発油販売業者の経営力強化の取り組みを後押ししていく内容や、消費者保護に向けた石油製品の品質確保事業にも引き続き取り組んでいく内容となった。	経済産業省
9 月 11 日	● 自民党・石油流通問題議員連盟 SSの新たな利活用をめざす PT(第 20 回)開催 ・ SSネットワーク維持策の具現化に向け、今年度補正予算の策定も視野に、国等によるSS経営力強化に向けた政策支援の拡充、そして、法改正や新規立法も視野に入れた『新しい枠組み』の構築に向けた「秋の陣」の議論をスタートした。今後の政治情勢なども見極めながら早期の構築を目指す。会合には、全石	参議院 議員会館

	連の森洋会長、全国石油政治連盟の西尾恒太会長、全石連の理事ら役員が出席した。	
9月27日	● 自民党新総裁に石破茂氏選出 ・ 投開票が行われた自民党総裁選において、石破茂氏が新総裁に選出された。	自民党本部
10月1日	● 石破茂氏が内閣総理大臣に就任 ・ 臨時国会にて第102代首相に指名され、同日中に新内閣を発足させた。	政府
10月9日	● 衆議院解散	衆議院
10月10日	● 油政連理事会 開催 ・ 衆議院議員選挙対応について協議。また、11月13日開催予定の『石油増税反対総決起大会』の概要について固めるとともに、全国の各石油組合と地方議会等の連携強化に向けた取り組みの進捗状況などについて確認した	ビジョン センター赤坂 会議室
10月27日	● 第50回衆議院議員選挙の投開票 ・ 投開票の結果、政権与党の自民党・公明党の候補者は選挙前の279議席を大幅に下回る215議席と、過半数に到達しなかった。「自民党・石油流通問題議員連盟」の142人の衆議院候補者も、地元油政連の皆様より熱心なご支援をいただいたが、幹部役員を含む多くの先生方が惜敗する厳しい結果となった。	
11月12日	● 自民党・石油流通問題議員連盟 SSの新たな利活用をめざすPT(第21回)開催 ・ 頻発化・激甚化する災害に備えた『災害協定と官公需の一体化』やSS過疎地対策の進捗状況について、全石連から報告を受けた。また、カーボンニュートラル燃料として期待される合成燃料・バイオ燃料の商用実用化・導入拡大に向けた検討状況などについて、資源エネルギー庁が報告した。公正取引委員会からは沖縄市と北中城村内でSSを運営する2社に対して行った、ガソリン不当廉売の警告事案について説明がされた。	衆議院 第二 議員会館
11月13日	● 石油増税反対・総決起大会 開催 ・ 星陵会館において、石油増税反対総決起大会を開催。石油業界から約400人が出席。91名の与党国会議員が来場した。自民党石油流通問題議員連盟の逢沢一郎会長をはじめ、自民党の宮沢洋一税制調査会会長、公明党の斉藤鉄夫代表、竹内譲税制調査会副会長が立ち会い、社会インフラを支えるSS網の維持や精販一体となった合成燃料の早期開発・導入などを強力に訴えた。主催者を代表して森会長があいさつし、鈴木康公石連副会長と出光泰典全石連副会長が意見開陳。西尾油政連会長が読み上げた大会決議を満場一致で採択、三原英人全石連副会長の発声でシュプレヒコールを上げた。また、大会後は参加者が各地元選出国会議員を歴訪して個別陳情した。	星陵会館
11月21日 ～ 11月22日	● 議連役員による能登半島視察 実施 ・ 地震と水害で被災したSSの実情を把握するため、急遽田中和徳会長代行、山際大志郎事務局長が現地視察を行った。	石川県

11月29日	● 2024(令和6)年度補正予算案(石油流通関係)が閣議決定 ・ 石油流通関係予算では、『SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金』で総額 121 億円を措置するほか、『災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄推進事業費補助金』で 21 億円を確保した。また、12 月 19 日から出口戦略が始動した燃料油価格激変緩和対策事業についても、2025 年 1 月以降も一部補助が継続するとともに、地政学リスク等による原油価格の急騰など不測の事態に備えるため、1 兆 324 億円を措置することとした。	政府
12月4日	● 自民党・石油流通問題議員連盟 SSの新たな利活用をめざすPT(第22回)開催 ・ 政府が11月22日に閣議決定した総合経済対策において示した、燃料油価格激変緩和対策事業の出口戦略について、資源エネルギー庁並びに全石連からヒアリングを行った。また、9月と11月の過去2回の同PTでの議論を踏まえ、国民生活に必要な不可欠な社会インフラであるSSネットワークの維持・強化に向けた『課題の進捗状況と今後の検討の方向性』について検討し、議連総会に上程することを決めた。	衆議院 第二 議員会館
12月11日	● 石油流通問題議員連盟総会 開催 ・ 12月4日に取りまとめた国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラであるSSネットワークの維持・強化に向けた『課題の進捗状況と今後の検討の方向性』を満場一致で了承した。過当競争などを背景としたSSネットワークの毀損を食い止めるため、従来の競争政策だけでなく、エネルギー政策や中小企業政策、過疎地対策など多面的な政策アプローチを通じて『新しい枠組み』(スマートレギュレーション)による公正競争市場の実現を目指すこととした。	衆議院 第一 議員会館
//	● 自民、公明、国民民主の3党合意 ・ 開催された幹事長会談で「103 万円の壁」について、国民民主が主張する「178 万円」を目指して来年から引き上げることなどを盛り込んだ合意書が交わされた。また、ガソリン税に上乗せされている暫定税率についても、国民民主の主張を与党側が受け入れて廃止と明記された。	政府
12月20日	● 2025(令和7)年度与党税制改正大綱 決定 ・ 自民、公明両党は与党政策責任者会議で来年度の与党税制改正大綱を決定し、所得税の非課税枠「年収 103 万円の壁」を123 万円に引き上げる方針とした。178 万円への引き上げを求めている国民民主党とは改めて調整する見通しである。 ・ ガソリン税の引き下げについて、自民・公明両党と国民民主党の幹事長で合意した「いわゆるガソリンの暫定税率は廃止する。具体的な実施方法等については引き続き関係者間で誠実に協議を進める」という文言が盛り込まれた。	首相官邸
12月27日	● 2025(令和7)年度当初予算案が閣議決定 ・ 政府は、一般会計の総額がおおよそ 115 兆 5000 億円となる来年度予算案を閣議決定した。当初予算としては3年連続で110 兆円を超え、昨年度の 114 兆 3800 億円を上回り過去最大となった。石油流通関係予算案額は 87 億円であり、今後、国会の予算審議等を経て確定する。	政府

2025 3月26日	● 全国石油政治連盟理事会 令和6年度事業報告と令和7年度活動計画(案)について審議	石油会館
---------------	---	------

VI.役員

1. 顧問

支部	氏名	社名	役職	系列
郡山	根本 一彌 様	根本石油(株)	会長	ENEOS
双葉	吉田 俊秀 様	(株)伊達屋	会長	コスモ

2. 外部顧問 (2023年5月26日就任)

	自由民主党福島県支部 総務会長 県議会議員 佐藤 雅裕 氏 福島市選挙区 当選4回 生年月日 昭和41年8月14日
---	--

3. 役員(執行部)(任期:令和4年5月～令和6年5月の2年間)

職名	氏名	社名	ブロック名	系列
会長	樋口幸一	(株)樋口商店	県北	出光
副会長	松原行一	(資)松原商店	浜通り	ENEOS
常任幹事	池嶋公二	白河商事(株)	県中南	出光

4. 幹事

支部	定数	氏名	社名	役職	系列	備考
福島	3	鈴木史昭	(株)鈴木石油商会	社長	出光	
		倉島卓史	(株)クラシマ	社長	ENEOS	
		西形吉和	(株)西形商店	社長	ENEOS	新任
伊達	1	佐藤晃司	(株)富士屋商店	社長	ENEOS	
伊達川西	1	岡田盛雄	(有)オカダ石油ガス	社長	ENEOS	
安達	1	小沼利夫	(株)福島オイルサービス	取締役部長	ENEOS	
本宮	1	三瓶 司	(有)武田産業	相談役	コスモ	
郡山	4	鈴木 實	佐藤燃料(株)	相談役	出光	
		根本一男	根本石油(株)	会長	ENEOS	
		伊東雅文	伊東石油(株)	社長	ENEOS	
		鷲足直樹	カメイ(株)福島支店	支店長	ENEOS	
須賀川	1	橋本直子	須賀川瓦斯(株)	社長	M C	
西白河	1	池嶋公二	白河商事(株)	専務	出光	
東白川	1	小峰栄良	岩下商店	社長	P B	
石川	1	岡部弘一	(有)岡部商店	社長	ENEOS	
田村	1	佐々木俊雄	(有)佐々木商店	社長	ENEOS	
会津若松	2	中村謙信	会津日石販売(株)	社長	ENEOS	
		星野綱男	(有)山田八太郎商店	専務	コスモ	

会津猪苗代	1	遠藤義幸	(有)遠藤商店	社 長	出 光	
会津喜多方	1	遠藤雄司	(有)エンドウ石油販売	社 長	コスモ	
会津両沼	1	広田昌二郎	(有)江戸屋燃料店	社 長	ENEOS	
南会津	1	菊地義久	(株)菊地商会	社 長	コスモ	
いわき	3	松原行一	(資)松原商店	社 長	ENEOS	
		根本克頼	根本通商(株)	社 長	コスモ	
		川瀬直史	関彰商事(株)	支店長	ENEOS	
双葉	1	吉田知成	(株)伊達屋	社 長	コスモ	新 任
相馬	1	立谷惣一	(有)立谷商会	社 長	ENEOS	
南相馬	1	野地庄蔵	(株)野地商会	社 長	ENEOS	
農林漁業	1	木村昭義	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS	
青年部	1	白石 潔	東白商事(株)	社 長	出 光	
員 外	2	小林 勝	県石油商・協組合	理事・参事		
同		小貫浩義	県石油商・協組合	専務理事		
計	32					

◆監事

支 部	氏 名	社 名	役 職	系列
福 島	齋藤 政喜	(有)齋藤正松商店	社 長	コスモ
田 村	宗像 美	(有)宗像清商店	会 長	出 光
い わ き	丸山 孝	(株)共栄商事	会 長	ENEOS

議案第 2 号

令和 6 年 度 収 支 決 算

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

福島県石油政治連盟

〔収入の部〕

(単位:円)

科 目	令和 6 年度予算	令和 6 年度決算	比較増減	摘 要
1 前 期 繰 越	371,522	371,522	0	
2 会報購読費等収入	2,170,000	2,142,600	▲ 27,400	
(1)会報購読費	2,120,000	2,091,600	▲ 28,400	1口4,200円
(2)その他の収入	50,000	51,000	1,000	旅費弁償金
3 雑 収 入	100,000	595,344	495,344	全石補助金、受取利息
4 会費収入	500,000	580,000	80,000	賀詞交歓会会費
合 計	3,141,522	3,689,466	547,944	

〔支出の部〕

科 目	令和 6 年度予算	令和 6 年度決算	比較増減	摘 要
1 事 業 費	3,141,522	3,204,890	63,368	
(1)組織活動費	1,350,000	1,371,585	21,585	会議費、会費、出張旅費等
(2)選挙関係費	200,000	200,000	0	
(3)寄附交付金	100,000	100,000	0	県内政治団体等
(4)関係団体負担金	1,364,000	1,364,000	0	全国油政連会費
(5)雑 費	127,522	169,305	41,783	事務経費等
合 計	3,141,522	3,204,890	63,368	

収入決算額 3,689,466 円
 支出決算額 3,204,890 円
 差引残高 484,576 円 (次年度繰越額)

以上のとおり、令和6年度収支決算書を提出いたします。

福島県石油政治連盟

監 査 意 見 書

令和7年4月 23日、幹事から提出された、令和6年度事業報告書並びに、収支計算書を監査した。

1 監査の方法の概要

会計監査の為、会計に関する帳簿・書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会・照合及び幹事からの報告の聴取、その他相当な方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

(1) 事業報告及び、収支計算書は、連盟の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

令和7年4月23日

福島県石油政治連盟

監 事 齋藤 政喜 印

監 事 宗像 美 印

監 事 丸山 孝 印

I 基本方針

1. 令和7年度(2025)の我国の政治・経済動向展望

令和6年(2024年)の日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、3月にマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」を実現した。

令和7年(2025年)は、年2回の利上げが想定されている。長期金利の上昇により行き過ぎた円安が修正され、円安修正すなわち円高は物価上昇を抑え、個人消費の拡大持続、海外景気の復調を受けた輸出の増加、設備投資の拡大により回復基調を維持するとみられる。金利上昇の影響により年後半は一時的な停滞の可能性はあるが、今年度補正予算で具体化された13.9兆円規模の経済対策が下支えし、成長率は1%台半ばまで高まると見込んでいる。

また、物価上昇の抑制は実質所得増とマインド改善を通じて個人消費の拡大を後押し、家計所得は、高い春闘賃上げ率に加え、女性中心に雇用の拡大が続くことから、高い伸びを維持し、「年収の壁」引き上げ効果は学生アルバイトに限定されるため労働力の押し上げ寄与は限定的となるのではと見られている。

一方、2024年の政界は激動の一年となった。8月、岸田文雄首相の総裁選不出馬表明を受けて、立候補者が乱立する中、9月に自民党の総裁選が行われ、石破茂氏が新総裁に就任したが、「裏金問題」が尾を引く格好となり、11月の衆院選で自公ともに惨敗し、与党勢力は過半数を下回る結果となった。

石破政権は、少数与党政権としての政権維持と令和7年度予算案の国会通過のため、国民民主党と連携し、年収103万円の壁の見直しやガソリン税の特例税率の廃止などの政策協議を行うとともに、政治資金規正法の改正に関する合意もなされ、企業や団体からの献金禁止については24年度末までに結論を出すことで合意した。しかし、自民党税調の回答が不十分であったため、引き続き協議を継続している。また、石破総理は、令和7年度予算案成立のため、日本維新の会が政策に掲げる公立高校の無償化についても協議を進め、公立・私立を問わずに支給される年間11万8800円の就学支援金の所得制限の撤廃、新年度予算案を修正する意向を示した。さらに、私立高校を対象に年間39万6000円まで加算される支援金の上限額もその後、引き上げる意向を示し、日本維新の会の協力も取り付けた格好となった。

本年7月末で期間満了となる参議院選挙は、7月3日公示、7月20日投開票の日程で行われる。参院の定数は248で、半数の124議席を改選する。本県油政連としては、石油流通業に精通し、油政連の目的達成に協力する候補者を推薦し、支援を行っていく。

2025年は、政治的にも経済的にも大きな変動の年となるのではないかと。米トランプ政権による関税政策が、世界経済を揺るがす大きなリスクとなっている。すでに中国やメキシコ、カナダに対する関税率が引き上げられているが、今後実施予定の関税政策は、我国にとっても、世界経済にとっても悪影響が、とりわけ大きいと考えられる。

2. 災害協定と官公需の一体化問題について＝「自民党県連石油流通政策懇談会」

「災害協定と官公需の一体化問題」や「ダンピング入札問題」、「SS過疎地問題」など石油流通に係る課題について地方自治体などとの意思疎通が求められる中、昨年も、佐藤雅裕県議(総務会長・油政連顧問)の尽力により、7月と9月の二回にわたり、「自民党福島県連石油流通政策懇談会」を開催した。特に中通りの公立高校又は、県立病院における灯重油のダンピング入札問題に焦点をあてて令和7年度中の解決に向けて要望を行った。

本年度も当油政連は、「自民党福島県連石油流通政策懇談会」の更なる連携強化により、所期の目的達成のため鋭意努力する。

○開催予定 全体会(6月)1回 幹事会(9月・11月)2回

○自民党福島県連石油流通政策懇談会 全体会 6月中

○幹事会:2回程度

3. 「GX経済移行債」の活用を含むSSの経営継続と経営革新に資する諸施策の実現

政府は、一昨年(2023年度)から総額20兆円規模の「GX経済移行債」を発行した。このことから油政連は、全石連および石油連盟とともに、償還財源として成長志向型カーボンプライシング(28年度からの「炭素に対する賦課金」)について、「石油業界を悪者にする安易な石油課税であるなら賛同できない」との立場を堅持しつつ、「モビリティの方向性としてEV一辺倒ではなく多様な選択肢が示すことが重要であることを指摘。HVや合成燃料も推進すべきであり、CNへの過渡期において、政府には既存のSSネットワークが毀損しないように目配せする責任があることを指摘、特別支援に結び付けるようより強く要望を継続する。

4. SS業界に対する特別支援の実現活動

全石連は、脱石油下において10年間で6千億円という数字を掲げて、「SSネットワーク維持に向けての予算」を獲得していきたいと考えている。(2025年も補正・当初あわせ229億円の予算を獲得)多発する自然災害にあっては、SSは、災害時における燃料供給の「最後の砦」として、石油製品の安定供給という重要な役割を担っていただく必要がある。そのためにSSの災害対応能力の強化や経営多角化に向けた支援を継続すべく必要な予算をしっかりと確保していくため、自民党の石油流通議連はじめ関係機関に強く要望していく。

5. 公正競争の確立【「新しい枠組み(法制化)」による国の強力な支援強化】

油政連としては、当局に対し、改定「ガソリン不当廉売ガイドライン」の検証および実効性確保を要望していくが、中小SSと大規模事業者を同一の基準(価格要件等)で規制する現行の独禁法では中小SSの経営を継続させることは限界がある。また、価格要件前提の競争政策だけでは抜本的な解決とはならず「影響要件重視」の「新しい枠組みの政策(法制化)」が必要となる。よって、地域に不可欠なSSネットワークを維持するための「新しい枠組み(法制化)」による国の強力な支援強化を求めていく方針である。

■(石油流通議連議連との協議事項)

① 競争政策(不当廉売規制)

【1】現行独禁法の限界(問題意識)

人口減少等により市場が縮小していく中で、中小SSと大規模事業者を同一の基準(価格要件等)で規制する現行の独禁法体系では、中小SSの経営を継続させることには限界(企業努力では限界、事業継続困難化による市場からの撤退)

◆ また、価格要件前提の競争政策だけでは抜本的解決にはならず、影響要件重視の「新しい枠組み」による政策(法制化)が必要

(②エネルギー政策(防災・地域のインフラ拠点)とも関連)

【2】 不当廉売規制の抑止力強化

- ◆ 不当廉売規制の抑止力を強化する取組として、例えば、① 警告と注意の間に、複数回の注意を受けた事業者に対する「指導」(仮称)の措置を導入すべき② 「指導」を受けた事業者は、次に注意を受けたときは「警告」とするなど、不当廉売規制の実効性の向上を図るべき。

② エネルギー政策(防災・地域のインフラ拠点)

【1】 令和 6 年能登半島地震で、改めて、石油の重要性が再認識

- ◆ SSの災害対応能力の強化(予算)に加えて、中小SSを核とするSSネットワークの維持強化のための施策を法制化により促進

【2】 品確法の登録の取消し要件に不公正な取引を追加(酒税法等を参考に法制化)

- ① 影響要件を重視した「公正な取引の基準」を制定
- ② 「公正な取引の基準に関する命令」に違反した場合等を登録の取消し要件に追加

【3】 「地域燃料供給安定化計画」(仮称)の策定(法制化)

- ◆ SS過疎地等において、将来にわたって燃料供給の確保を図り、地域経済や地域住民の生活維持に資するため、首長が「地域燃料供給安定化計画」(仮称)を策定し、①地域SS企業の経営統合や合併等に関する協定の締結や②輪番制(営業日・休日)等の協議については、独禁法適用除外とすることができる仕組みを措置

【4】 大規模SSの出店の事前規制(法制化)

- ◆ 大規模SSの出店により中小SSが減少すると災害時に地域の燃料供給の確保に支障が出る懸念があることから、供給リスクを最小化するために、分散配置型のSSネットワークを維持できる仕組みの検討
・例えば、大規模SSの出店の際、周辺SSへの影響等を踏まえ、SSが新規開店の際に設置する計量器の数を許可制とすること等

③ 中小企業政策(賃上げ・価格転嫁・人手不足)

【1】 賃上げはコストではなく、将来に向けた「投資」

- ◆ 人口減少社会においては、「安いことが善」という意識を消費者、経営者も抜本的に捨て去り、生産性の上昇とマージンの確保を進めることが必要。政府も、地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げを目指している
- ◆ 賃上げの原資は市場に求めざるを得ず、2024 年以降も賃上げを継続していくためには、石油業界の精販が一体となって、不毛な廉売競争をやめ、マージン20%運動の徹底を図り、再投資可能な適正利益を確保すべき
- ◆ 行き過ぎた円安の是正など、国は「物価上昇を上回る賃上げ」の実現に向け、「コストカット型経済」からの変革を進めるべき

【2】 価格転嫁を下支えするためにも、労務費を「不当廉売の判断基準」の中に明確に位置付けるべき(不当廉売ガイドラインの改定)

- ◆ 『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』(内閣官房・公正取引委員会)によると、労務費の転嫁状況は3割。
- ◆ 不当廉売GLを改定し、労務費を「商品を生産しなければ発生しない費用」(＝法定不当廉売の判断基準)として明確に位置付けることにより、労務費の価格転嫁を後押しすべき

【3】 人手不足対策(外国人材の活用)

- ◆ 高齢者や女性の活用等含めた国内人材確保のための取組や生産性向上を一層推進するとともに、それらを行ってもなお人材の確保が困難な状況にある石油販売業を「特定技能」業種に追加する等

④ 予算・税制(SS支援・CN 対応)

【1】 SS業界の事業再構築・経営力強化等支援の強化(10 年間で 6,000 億円)

- ◆ CN 社会においても、災害対応や過疎地等における燃料供給の安定的確保を図るためには、SSネットワークの維持強化に資する予算措置は継続して講じるべき（参考）R4年度：260 億円、R5年度：252.2 億円、R6年度：193.5 億円 3 年間で 705.7 億円（具体例）災害対策：被災者に対する石油製品の無償支援、SS・油槽所の配送機能の強化等
- 過疎対策：公設民営やクラウドファンディング等による給油拠点の確保対策への支援
- 【2】石油関係税制のあり方
- ① 激変緩和措置の出口戦略はソフトランディング対策を講じるべき
 - ② ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧：暫定税率）は課税根拠が失われており廃止すべき
 - ③ 特例税率の廃止が困難であれば、特例税率上乘せ分（ガソリン税なら 25.1 円/L）の用途を、災害時対応を念頭に置いたSSネットワーク安定化のための事業に限定すべき（【1】の予算措置とも関連）
 - ④ EVとガソリン車・ディーゼル車との課税公平性の実現を図るべき

【長野県ガソリン価格調整疑惑】

2月5日、長野県内の地元紙（信濃毎日新聞）で、長野県石油組合の組合員である「長野市内のSS事業者間で店頭表示価格の調整が行われているのではないか、独占禁止法（第3条、第8条）抵触の恐れがあるのでは・・・」との報道がなされた。その後、長野県の事情聴取、2月18日には、公正取引委員会による長野県石商組への立ち入り検査、長野北信支部の役員や傘下のSSへの事情聴取も開始されるなど、事態は、深刻の度を増した。また、3月7日、国会の参議院予算委員会において立憲民主党の杉尾秀哉参議の質問でも取り上げられるなど、一気に全国的な問題に波及しかけない事態となった。

6. 第10フェーズ激変緩和対策事業の出口戦略等適正な執行のための対応

政府は、経済回復や国民生活への悪影響を防ぐため、2021年から燃料油激変緩和事業を行ってきたが、昨年12月19日、1月16日と、二度に分けて、燃料油激変緩和事業の補助金（第10フェーズ）は縮小された。この事業は、政府の物価高騰対策として継続させてるもので、現在のところ期間は定められていない。なお、第10フェーズの補助金では、いわゆる二階部分は残り、全国平均価格と基準額（R168 円／ℓ）との差が 17 円を超えた場合のみ、10/10 補助される仕組みとなっている。この第10フェーズも今後の原油価格の変動やガソリン税暫定税率廃止などの世論の高まりによっても出口へのシナリオは変わってくるが、7月の参議院選挙あたりがひとつの目安となる。消費者の駆け込み需要や終了直後の買い控えなどにより、流通現場が混乱する恐れがあるため、補助事業を終了する場合には、やはり、ソフトランディングできる出口戦略が不可欠である。

7. バイオ燃料・合成燃料の早期商用化の実現

第7次エネルギー基本計画におけるバイオ燃料・合成燃料については、下記のとおり。

【バイオ燃料】

バイオ燃料は植物、廃食油や廃棄物から製造され、原料の植物等が、成長過程で大気中のCO₂を吸収するため、化石燃料と比べ低炭素な燃料である。今後、次世代バイオ原料の国産化に向けた技術開発に関する取組を進めるとともに、次世代バイオ原料の資源国との連携を深め、サプライチェーンの構築・強化を進める。

自動車分野では、制度等の必要な環境を整備しながら、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、2030年度までに一部地域でガソリンへの直接混合も含めたバイオエタノール導入拡大により、最大濃度10%の低炭素ガソリン供給開始を目指す。また、対応車両の普及状況やサプライチェーンの対策状況等を見極めて地域や規模拡大を図り、2040年度から最大濃度20%の低炭素ガソリン供給開始を追求する。自動車・船舶・鉄道・建設機械等の分野で幅広く使用される軽油に対しては、原料供給制約があることも踏まえた上で、バイオディーゼルの導入を推進する。

【合成燃料】

合成燃料は既存の内燃機関や燃料インフラが活用できること、化石燃料と同等の高いエネルギー密度を有することがメリットである。自動車分野では、e-ガソリンやe-ディーゼル、船舶分野ではe-メタノール、航空分野ではe-SAFとしての活用が期待される。2030年代前半までの合成燃料商用化を目指し、NEDO等と連携しながら実施する研究開発や国内事業の組成、出資等による海外事業への参画、国際的な対話を通じた環境価値創出やビジネスモデルの構築など、商用化に向けた必要な取組を進める。

油政連、全石連としては、今後とも、バイオ燃料や合成燃料の商用化に向けて鋭意努力する。本県油政連としても全国油政連と歩調を合わせ、県内の国会議員、県議会議員を対象に「バイオ燃料や合成燃料の早期商用化や実用化」について要望活動を行っていく。

8.SS 過疎地問題

令和7年3月6日からの会津地域を中心に大降雪により、高速度道路や主要国道などが断続的に通行止めとなり、一時立ち往生する場面も散見された。当業界においても、タンクローリー車が立ち往生や渋滞、事故等の影響で石油製品をSSに届けられない事態や、大幅な遅延により、除雪作業が滞るなど、暖房用の灯油が配達できないなどの事象が一部奥会津等で発生した。

このことから、改めて石油製品の備蓄の大切さと災害時の石油製品の物流問題については再考が必要であることが露呈した。特に、過疎地域においては、高齢者率が高く、人命に関わる喫緊の課題で、早急に政府、県当局と対応策を検討することが求められる。

なお、本年度、政府では、過疎地域などを対象に「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」を予算化し、緊急時に対応することとなった。

◆SS 過疎地の推移◆

◇全国 SS 過疎地数

(エネ庁発表)

年度末数	3カ所	2ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	計	前年比較
2016/3	106	100	71	11	288	
2017/3	114	101	75	12	302	14
2018/3	120	103	79	10	312	10
2019/3	129	104	83	9	325	13
2020/3	133	107	82	10	332	7
2021/3	138	109	86	10	343	11
2022/3	137	112	89	10	348	5
2023/3	139	114	97	8	358	10
2024/3	144	122	95	11	372	14

◇福島県(2024年6月末数)

年度	3ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	計
2024/3 末	6	6	4	1	17
市町村	桑折町 磐梯町 柳津町 泉崎村 広野町 新地町	鮫川村 玉川村 浅川町 檜葉町 川内村 葛尾村	桧枝岐村 湯川村 三島町 昭和村	中島村 2024.6.30	—

9. 第27回参議院選挙

令和7年7月28日で任期満了となる第27回参議院議員選挙は、7月3日公示、7月20日投開票の日程になる見通しだ。参議院の定数は248で、半数の124議席を改選する。東京選挙区の非改選の欠員1を補充する分も含めて与野党は125議席を争うこととなる。本県油政連としては、石油流通業に精通する候補者を推薦し、支援を行っていく。なお、全国比例区は、原則として、福島県出身の候補者及び全国油政連推薦の候補者を支援する。

参院選の党派別立候補予定者数		
	選挙区	比例代表
自民	43	25
立民	18	10
公明	7	7
維新	3	8
共産	14	5
国民	3	3
れいわ	0	2
社民	0	2
参政	25	0
諸派	0	1
無所属	6	1
合計	119	64

10. 基本方針まとめ

こうした社会、経済情勢が見込まれる中、自民党石油流通議連はじめ、県選出の国会議員、県議会議員(県石油流通政策懇談会)との連携を強め、災害協定と官公需の一体化問題、災害時・平時の石油製品の安定供給と販売業界の経営基盤の安定、2035乗用車新車販売電動化100%に対する支援策の獲得、合成燃料の早期実用化の推進、GXにかかる政府方針を踏まえた対応、SS過疎問題の対応、地域に不可欠な「SSネットワーク」を維持するための予算の獲得や「新しい枠組み」(法制化)による国の強力な支援強化など様々な課題に全国油政連、関係機関並びに管内各支部と連携し、積極的な活動を展開することをもって基本方針とする。

◆令和7年度(2025)活動方針骨子

1. 大規模災害時における被災石油販売業者の復旧・復興支援に関する運動
2. 市場正常化および経営安定化に関する運動
 - ①事業環境の変化(内需減・人材確保・賃上げ等)に備えた諸施策と健全経営の推進ならびに一般小売業並み粗利の実現
 - ②SS経営の維持および取引の適正化に向けた立法化も含めた「新しい枠組み」等の実現
 - ③「GX経済移行債」活用を含むSSの経営継続と経営革新に資する諸施策の実現
 - ④バイオ燃料・合成燃料の早期商用化を促す諸施策の実現
 - ⑤過疎地等対策を含めたユニバーサルサービス継続とSSネットワーク維持のための諸施策の実現
 - ⑥改定「ガソリン不当廉売ガイドライン」の検証および実効性確保
 - ⑦激変緩和対策事業等の適正な執行のための対応
 - ⑧SS生産性向上、事業多角化等に寄与する消防法等、規制緩和領域の抽出とその実現

3. 税制等に関する運動
- ①石油ユーザーの負担増につながる増税の阻止
 - ②自動車関連諸税の見直し議論を踏まえた燃料課税のあり方およびEV等との課税公平性の実現に向けた対応
 - ③暫定税率の廃止およびガソリン税と消費税のタックス・オン・タックスの解消
 - ④地球温暖化対策税(農林漁業用軽油・海運事業用燃料)還付制度の延長
 - ⑤ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度および販売店に対する軽油引取税の還付など、石油諸税の実質的徴税者としての負担軽減措置の実現
 - ⑥農林漁業用輸入重油免税制度、農林漁業用国産A重油の石油石炭税還付制度の恒久化
 - ⑦化石燃料賦課金に係る還付制度創設に向けた対応
 - ⑧軽油引取税交付金制度の堅持と交付率 2.5%以上の実現
 - ⑨石油販売業の経営に関する中小企業関連税制・法規制対策の推進
4. 災害時対応および環境・安全対策に関する運動
- ①災害時における石油製品の安定供給確保に向けた諸施策の推進(満タン&灯油プラス1缶運動等)
 - ②震災対応を踏まえた災害協定と官公需の一体化のより一層の推進(国・国等の関係機関や地方公共団体、地方議会等への望活動推進)
 - ③燃料供給強靱化に向けた住民拠点SSの円滑な運営のための支援
 - ④SSのVOC排出抑制対策等への対応
 - ⑤地下タンク二重殻化や漏えい防止など、SSが行う環境対応措置への支援策の拡充
 - ⑥石油業界の環境対応策の検討や、産業として持続可能な開発目標等の検討の支援
5. 組織体制の強化・拡充の運動
- ①油政連の組織力強化に向けた取り組みの実施
 - ②国会議員の石油販売業界に対する理解促進
 - ③油政連の目的達成に協力する者の政治活動に対する支援の強化
 - ④県議会(福島県石油流通政策懇談会)の石油販売業界に対するより一層の理解促進に向けた取り組み強化
 - ⑤油政連の財政基盤強化に向けた検討・推進
6. 関係団体等の健全化に関する運動
- ①石油販売業者の加盟する健康保険組合等の問題に対する諸策の検討

議案第 4 号

令和 7 年度収支予算(案)

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

福島県石油政治連盟

〔収入の部〕

科 目	令和7年度予算	令和 6 年度予算	比較増減	摘 要
1 前 期 繰 越	484,576	371,522	113,054	
2 会報購読費等収入	2,100,000	2,170,000	▲ 70,000	
(1)会報購読費	2,050,000	2,120,000	▲ 70,000	1口4,200円
(2)その他の収入	50,000	50,000	0	旅費弁償
3 雑 収 入	100,000	100,000	0	全石特別交付金、 受取利息
4 会費収入	500,000	500,000	0	賀詞交歓会会費
合 計	3,184,576	3,141,522	43,054	

〔支出の部〕

科 目	令和 7 年度予算	令和6年度予算	比較増減	摘 要
1 事 業 費	3,184,576	3,141,522	43,054	
(1)組織活動費	1,350,000	1,350,000	0	会議費、会費・出張 旅費等
(2)選挙関係費	200,000	200,000	0	選挙費用等
(3)寄附交付金	100,000	100,000	0	県内政治団体
(4)関係団体負担金	1,364,000	1,364,000	0	全国油政連会費
(5)雑 費	170,576	127,522	43,054	事務経費等
合 計	3,184,576	3,141,522	43,054	

※予算の補整及び科目の流用は、会長に一任する。

令和7年度油政連会報購読費の賦課及び
徴収方法・時期(案)について

福島県石油政治連盟

1 会報購読費賦課基準

会員が所有の給油所数を基準に本社(県外に本社を有する場合は、県内を統括している支店等)に一括して請求する。

したがって、複数の支部に給油所を所有されている会員にあっては、本社等所在の支部以外にある、他支部の給油所分も含んで請求する。

●1給油所 4,200円/年

2 徴収方法

会報購読費は、加入支部を経由し、会員から直接徴収する。

3 徴収時期

会報購読費は、次の期日を期限として徴収する。

●6月30日

議案第6号

幹事の補選について

福島県石油政治連盟

幹事の辞任(人事異動)に伴う補選 (任期:任期は前任者の残任期間とする。)

新	三浦達也 氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS
旧	木村昭義 氏	カメイ(株)いわき支店	支店長	ENEOS